

積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

# 工 事 設 計 書

事業年度	令和 7年度			
設計年月	令和 年 月			
予算科目	款	項	目	節
工事場所	京都市東山区大橋町他地内			
路線名又は河川名等				
工事名	3・4・126 大和大路本町通道路改築工事			
工期	契約日の翌日から令和 8年 3月13日まで			
事業課(所)名	道路建設課	単価使用年月	令和 年 月	
工事番号		歩掛適用年月	令和 年 月	
変更回数		基準適用年月	令和 年 月	
主工種		単価地区		
前払金支出		調整区分		

京都市 建設局

チェック欄	

工事概要

工事延長				m	57.8
道路土工	式	1	舗装工	m2	1,090
排水構造物工	式	1	縁石工	m	170
防護柵工	式	1	道路附属施設工	式	1

施工理由

本工事は、都市計画道路3・4・126大和大路本町通において、未整備区間の整備を行うことにより、車道線形を改善するとともに安全で快適な歩行空間を創出するものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	工事価格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
支	給品費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

## 積算参考資料（間接費補正一覧）

単 価 使 用 年 月	2025年3月	
歩 掛 適 用 年 月	2025年3月	
基 準 適 用 年 月	2025年3月	
単 価 地 区	2601: I 地区	
調 整 区 分	本附帯工事	
現場環境改善費（率計上）		
市 街 地 補 正	市街地	
共通仮設費（率計上）		
主 たる 工 種	13:道路維持工事	
施 工 地 域 等 補 正	大都市（2）	1.5
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	4週8休以上(通期)	1.02
現場管理費		
施 工 地 域 等 補 正	大都市（2）	1.2
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	4週8休以上(通期)	1.03
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

## 見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別・名称	規格・仕様・条件等	見積等項目名	単位	単価(円)	摘要
構造物撤去工	防護柵撤去工	車止め撤去	門型タイプ, φ76.3mm		本	26,160	施工費 設計内訳書(1)
構造物撤去工	道路付属物撤去工	市街灯撤去	GL5~8m, 350kg以下		基	15,090	施工費 設計内訳書(1)
構造物撤去工	運搬処理工	廃プラスチック処分	取付管, ホストコン		kg	70	処分費(管理費区分T) 設計内訳書(1)(3)
舗装工	透水性舗装工[歩道 舗装A]	インターロッキングブロック舗装	直線配置3色以上, ブロック 厚6cm, 特殊品, 敷材料: 砂 (クッション用)	インターロッキングブロック	m <sup>2</sup>	11,300	材料費 その他「インターロッキングブロック舗装」 の材工費は、同細別内に別途計上 設計内訳書(1)(2)
舗装工	透水性舗装工[歩道 舗装B]	特殊ブロック舗装	作業区分: 設置, ブロック規 格: 30cm×30cm	特殊ブロック	枚	1,017	材料費 その他「特殊ブロック舗装」の材 工費は、同細別内に別途計上 設計内訳書(1)(2)
防護柵工	車止めホスト工	車止めホスト	施工費, 材料費(φ139.8 ×t4.5)込み(基礎工含む)		本	88,220	材工共 設計内訳書(1)(4)
道路付属施設工	照明工	照明柱[照明柱(1)]	柱規格: 高さ: GL8~12m重 量: 350kg超1,000kg以下		基	3,116,000	材工共 設計内訳書(1)
道路付属施設工	照明工	照明柱[照明柱(2)]	柱規格: 高さ: GL8~12m重 量: 350kg以下		基	1,727,000	材工共 設計内訳書(1)
道路付属施設工	照明工	照明器具取付工[照明 柱(1)]	施工費, 材料費(車道用, 歩道用)込み		基	702,500	材工共 設計内訳書(1)
道路付属施設工	照明工	照明器具取付工[照明 柱(2)]	施工費, 材料費(車道用, 歩道用)込み		基	581,400	材工共 設計内訳書(1)
仮設工	土留め・仮締切工( 参考数量)	アルミ矢板(取付管設置)	掘削深: 2.5m以下, 【建込】ハ ックホウ規格: 0.13m <sup>3</sup> , 【引抜】ト ッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	アルミ矢板賃料(3.0m)	式	1,696	賃料 設計内訳書(1)
仮設工	土留め・仮締切工( 参考数量)	アルミ矢板(取付管設置)	掘削深: 2.5m以下, 【建込】ハ ックホウ規格: 0.13m <sup>3</sup> , 【引抜】ト ッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	腹起し材質料(100m 当り)	式	42,280	賃料 設計内訳書(1)

## 見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別・名称	規格・仕様・条件等	見積等項目名	単位	単価(円)	摘要
仮設工	土留め・仮締切工(参考数量)	アルミ矢板(取付管設置)	掘削深:2.5m以下、【建込】バックホウ規格:0.13m3、【引抜】トラッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	切梁材質料(100m当り)	式	62,080	賃料 設計内訳書(1)
仮設工	土留め・仮締切工(参考数量)	アルミ矢板(取付管設置)	掘削深:2.5m以下、【建込】バックホウ規格:0.13m3、【引抜】トラッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	水圧ホップ賃料(100m当り)	式	60,136	賃料 設計内訳書(1)
仮設工	土留め・仮締切工(参考数量)	アルミ矢板(取付管設置) [夜間施工]	掘削深:2.5m以下、【建込】バックホウ規格:0.13m3、【引抜】トラッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	アルミ矢板賃料(3.0m)	式	2,936	賃料 設計内訳書(1)
仮設工	土留め・仮締切工(参考数量)	アルミ矢板(取付管設置) [夜間施工]	掘削深:2.5m以下、【建込】バックホウ規格:0.13m3、【引抜】トラッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	腹起し材質料(100m当り)	式	67,280	賃料 設計内訳書(1)
仮設工	土留め・仮締切工(参考数量)	アルミ矢板(取付管設置) [夜間施工]	掘削深:2.5m以下、【建込】バックホウ規格:0.13m3、【引抜】トラッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	切梁材質料(100m当り)	式	87,080	賃料 設計内訳書(1)
仮設工	土留め・仮締切工(参考数量)	アルミ矢板(取付管設置) [夜間施工]	掘削深:2.5m以下、【建込】バックホウ規格:0.13m3、【引抜】トラッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	水圧ホップ賃料(100m当り)	式	60,673	賃料 設計内訳書(1)
仮設工	土留め・仮締切工(参考数量)	アルミ矢板(取付管撤去)	掘削深:2.5m以下、【建込】バックホウ規格:0.28m3、【引抜】トラッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	アルミ矢板賃料(3.0m)	式	1,696	賃料 設計内訳書(1)
仮設工	土留め・仮締切工(参考数量)	アルミ矢板(取付管撤去)	掘削深:2.5m以下、【建込】バックホウ規格:0.28m3、【引抜】トラッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	腹起し材質料(100m当り)	式	42,280	賃料 設計内訳書(1)
仮設工	土留め・仮締切工(参考数量)	アルミ矢板(取付管撤去)	掘削深:2.5m以下、【建込】バックホウ規格:0.28m3、【引抜】トラッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	切梁材質料(100m当り)	式	62,080	賃料 設計内訳書(1)
仮設工	土留め・仮締切工(参考数量)	アルミ矢板(取付管撤去)	掘削深:2.5m以下、【建込】バックホウ規格:0.28m3、【引抜】トラッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	水圧ホップ賃料(100m当り)	式	60,136	賃料 設計内訳書(1)
道路土工	残土処理工	残土等処分	廃路盤材		m3	4,960	処分費(管理費区分T) 設計内訳書(2)(4)
構造物撤去工	道路付属物撤去工	案内看板撤去	基礎撤去を含む		基	24,220	施工費 設計内訳書(2)

## 見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別・名称	規格・仕様・条件等	見積等項目名	単位	単価(円)	摘要
道路付属施設工	道路付属物工	案内看板	施工費,材料費,レフト費を含む(基礎工含む)		基	829,300	材工共 設計内訳書(2)
排水構造物工	民地内排水施設改修工	小口径ます設置工	材料費を含む		基	85,840	材工共 管理費区分9 設計内訳書(3)
排水構造物工	民地内排水施設改修工	既設排水管撤去工			m	30,670	施工費 管理費区分9 設計内訳書(3)
排水構造物工	民地内排水施設改修工	管設置工	材料費を含む		m	26,660	材工共 管理費区分9 設計内訳書(3)
排水構造物工	民地内排水施設改修工	管接続工	材料費を含む		箇所	52,160	材工共 管理費区分9 設計内訳書(3)
道路付属施設工	信号機改修工	歩行者用灯器設置(1)	材料費を含む		基	821,600	材工共 設計内訳書(3)
構造物撤去工	道路付属物撤去工	道路照明灯撤去[多目的柱]			基	16,400	施工費 設計内訳書(4)
構造物撤去工	構造物取壊し工	レガ 構造物取壊し			m3	33,500	施工費 設計内訳書(4)
構造物撤去工	運搬処理工	殻運搬	殻種別:レガ		m3	2,232	施工費 設計内訳書(4)
構造物撤去工	運搬処理工	殻処分	殻種別:レガ		m3	12,000	処分費(管理費区分T) 設計内訳書(4)
道路付属施設工	照明工	照明柱[多目的柱]			基	3,043,000	材工共 設計内訳書(4)
道路付属施設工	照明工	照明器具取付工[多目的柱]	施工費,材料費(車道用,歩道用)込み		基	569,500	材工共 設計内訳書(4)

## 見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別・名称	規格・仕様・条件等	見積等項目名	単位	単価(円)	摘要
道路付属施設工	信号機改修工	車両用灯器設置(1)	材料費含む, 車両用灯器再利用		基	432,200	材工共 設計内訳書(4)
道路付属施設工	信号機改修工	車両用灯器設置(2)	材料費含む, 車両用灯器再利用		基	64,620	材工共 設計内訳書(4)
道路付属施設工	信号機改修工	文字板取付	材料費含む, 文字板再利用		枚	31,920	材工共 設計内訳書(4)
道路付属施設工	信号機改修工	歩行者用灯器設置(2)	材料費含む		基	412,400	材工共 設計内訳書(4)
道路付属施設工	信号機改修工	歩行者用灯器設置(3)	材料費含む, 歩行者用灯器, スピーカー再利用		基	66,150	材工共 設計内訳書(4)
道路付属施設工	信号機改修工	車両用灯器撤去(1)			基	62,430	施工費 設計内訳書(4)
道路付属施設工	信号機改修工	車両用灯器撤去(2)			基	43,360	施工費 設計内訳書(4)
道路付属施設工	信号機改修工	文字板撤去			枚	7,800	施工費 設計内訳書(4)
道路付属施設工	信号機改修工	歩行者用灯器撤去	スピーカー撤去を含む		基	30,740	施工費 設計内訳書(4)
道路付属施設工	信号機改修工	信号用ケーブル設置(1)	材料費(信号用ケーブル)含む		m	3,050	材工共 設計内訳書(4)
道路付属施設工	信号機改修工	信号用ケーブル設置(2)	材料費(信号用ケーブル)含む		m	3,120	材工共 設計内訳書(4)
道路付属施設工	信号機改修工	信号用ケーブル撤去			m	1,146	施工費 設計内訳書(4)

# 設計内訳書 (1)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路改良		式	1				
道路土工		式	1				
作業土工 (参考数量)		式	1				
床掘り [小規模]	土質:土砂	m3	70				
埋戻し [小規模]	土質:土砂	m3	60				
床掘り [小規模] (夜間施工)	土質:土砂	m3	8				
埋戻し [小規模] (夜間施工)	土質:土砂	m3	6				
構造物撤去工		式	1				
防護柵撤去工		式	1				
防護柵撤去(ガードレール)	コンクリート建込・標準型,規格:Gr-C-2B	m	24				
防護柵(横断・転落防止柵)撤去	プレキャストコンクリートブロック建込,門型,支柱間隔:3m	m	33				
ポストコン撤去	貼付式	本	2				
車止め撤去	門型タイプ,φ76.3mm	本	3				

# 設計内訳書 (1)

工事名	3・4・126 大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
立入防止柵撤去	ネットフェンス	m	26				
道路付属物撤去工		式	1				
市街灯撤去	GL5～8m, 350kg以下	基	1				
構造物取壊し工		式	1				
コンクリート構造物取壊し	構造物区分:無筋構造物, 工法区分:機械施工	m3	39				低騒音・低振動対策:必要
コンクリート構造物取壊し	構造物区分:鉄筋構造物, 工法区分:機械施工	m3	2				低騒音・低振動対策:必要
舗装版切断	舗装版種別:アスファルト舗装版, アスファルト舗装版厚:15cmを 超え30cm以下	m	2				
舗装版破碎 (機械施工)	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:4cm	m2	96				
舗装版破碎 (機械施工)	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:25cm	m2	1				
排水構造物撤去工		式	1				
取付管撤去 (硬質塩化ビニル管撤去)	呼び径150mm	m	13				積込作業を含む
運搬処理工		式	1				
殻運搬	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	39				

# 設計内訳書 (1)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
殻運搬	殻種別:コンクリート殻(鉄筋)	m3	2				
殻運搬 (機械(騒音対策必要))	殻種別:アスファルト殻	m3	4				
殻処分	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	39				処分費等の対象
殻処分	殻種別:コンクリート殻(鉄筋)	m3	2				処分費等の対象
殻処分	殻種別:アスファルト殻	m3	4				処分費等の対象
現場発生品運搬 [2t積2t吊]	発生材種類:スクラップ	t	1.31				積込・荷下を含む
スクラップ	へび-H2	t	-0.07				全ての間接費の対象としない
スクラップ	へび-H3	t	-1.24				全ての間接費の対象としない
廃プラスチック運搬	取付管,ホースコン	kg	54				
廃プラスチック処分	取付管,ホースコン	kg	54				処分費等の対象
舗装		式	1				
舗装工		式	1				
アスファルト舗装工 [車道舗装C]		式	1				

# 設計内訳書 (1)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
不陸整正	補足材種類:再生粒度調整砕石 RM-30, 補足材厚:30mm	m2	1				
上層路盤(車道・路肩部)	路盤材種類:路盤材(瀝青安定処理材各種), 路盤材規格:再生アスファルト安定処理(25), 仕上り厚:150mm	m2	1				2層仕上げ
基層(車道・路肩部)	材料種類:再生粗粒度アスコン(20), 舗装厚:60mm, 平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm超70mm以下)	m2	1				
表層(車道・路肩部) (仮舗装)	材料種類:再生粗粒度アスコン(20), 舗装厚:40mm, 平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	1				
透水性舗装工 [歩道舗装A]		式	1				
フィルター層	材料種類:山砂(洗い・真砂土, 75μm通過6%以下), 仕上り厚:50mm	m2	119				
下層路盤(歩道部)	路盤材種類:再生クッション RC-30, 仕上り厚:100mm	m2	119				
透水シート [材料費]	長繊維ポリエステル系不織布	m2	119				
インターロッキングブロック舗装	直線配置3色以上, ブロック厚6cm, 特殊品, 敷材料:砂(クッション用)	m2	119				
透水性舗装工 [歩道舗装B]		式	1				
フィルター層	材料種類:山砂(洗い・真砂土, 75μm通過6%以下), 仕上り厚:50mm	m2	38				
下層路盤(歩道部)	路盤材種類:再生クッション RC-30, 仕上り厚:100mm	m2	38				
特殊ブロック舗装	作業区分:設置, ブロック規格:30cm×30cm	m2	38				透水シートを含む

# 設計内訳書 (1)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
ブロック舗装工 [点字ブロック]		式	1				
フィルター層	材料種類:山砂(洗い・真砂土,75 $\mu$ m通過6%以下),仕上り厚:50mm	m2	6				
下層路盤(歩道部)	路盤材種類:再生クラッシュ RC-30,仕上り厚:100mm	m2	6				
特殊ブロック舗装	作業区分:設置,ブロック規格:30cm×30cm	m2	6				
排水構造物工		式	1				
側溝工		式	1				
現場打ち街渠板 [一般部・段差部(乗入部)]	基礎碎石,型枠,コンクリート,目地板	m	30				
現場打ち街渠板 [切下げ部(横断部)]	基礎碎石,型枠,コンクリート,目地板	m	10				
現場打ち街渠板 [段差部(横断部)]	基礎碎石,型枠,コンクリート,目地板	m	2				
管渠工		式	1				
砂基礎	機械施工,材料費を含む	m3	1				
取付管	規格:JSWAS K-1,管径: $\phi$ 150mm,取付管長3m未満	箇所	1				
砂基礎 [夜間施工]	機械施工,材料費を含む	m3	2				

# 設計内訳書 (1)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
取付管 [夜間施工]	規格:JSWAS K-1, 管径:φ150mm, 取付管長3m未満	箇所	1				
集水桝・マンホール工		式	1				
現場打ち街渠桝 [1型]	集水桝・街渠桝種類:現場打材, コンクリート規格:18-8-40(高炉), 法面作業補正:無し, 蓋版を含む	箇所	2				
現場打ち街渠桝 [2型]	施工費及び材料費(躯体, 蓋版)を含む	箇所	1				
縁石工		式	1				
縁石工		式	1				
歩車道境界ブロック [一般部]	ブロック規格:JIS PL-5B	m	27				
歩車道境界ブロック [切下げ部(乗入れ部)]	ブロック規格:京都市100型	m	3				
歩車道境界ブロック [切下げ部(横断部等)]	ブロック規格:京都市80型	m	10				
歩車道境界ブロック [段差部]	ブロック規格:JIS PL-5B 段差用	m	3				
地先境界ブロック (設置)	ブロック規格:A種(120×120×600)	m	34				
防護柵工		式	1				
車止めポスト工		式	1				

# 設計内訳書 (1)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
車止めポスト	施工費, 材料費(φ139.8×t4.5)込み(基礎工含む)	本	10				
道路付属施設工		式	1				
ケーブル配管工		式	1				
波付硬質合成樹脂管(FEP)敷設	道路沿い(地中), 新設, FEP30mm, 条数:1, 付属品率計上:15%	m	24				
照明工		式	1				
照明柱基礎設置 [照明柱(1)]	型枠, コンクリート, 基礎砕石, 接地設置	箇所	1				
照明柱基礎設置 [照明柱(2)]	型枠, コンクリート, 基礎砕石, 接地設置	箇所	1				
照明柱 [照明柱(1)]	柱規格:高さ:GL8~12m重量:350kg超1,000kg以下	基	1				アンカーボルトの設置を含む
照明柱 [照明柱(2)]	柱規格:高さ:GL8~12m重量:350kg以下	基	1				アンカーボルトの設置を含む
照明器具取付工 [照明柱(1)]	施工費, 材料費(車道用, 歩道用) 込み	基	1				
照明器具取付工 [照明柱(2)]	施工費, 材料費(車道用, 歩道用) 込み	基	1				
電線配線	管内配線(EM-CE3.5-2C), 20mm以下, 新設, 施工費及び材料費を含む	m	39				
仮設工		式	1				

# 設計内訳書 (1)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
土留・仮締切工 (参考数量)		式	1				
アルミ矢板 (取付管設置)	掘削深:2.5m以下,【建込】バックホ規格:0.13m3,【引抜】トラッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	m	1				土留め支保工,アルミ矢板賃料を含む
アルミ矢板 (取付管設置) [夜間施工]	掘削深:2.5m以下,【建込】バックホ規格:0.13m3,【引抜】トラッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	m	6				土留め支保工,アルミ矢板賃料を含む
アルミ矢板 (取付管撤去)	掘削深:2.5m以下,【建込】バックホ規格:0.28m3,【引抜】トラッククレーン油圧伸縮ジブ式4.9t吊	m	3				土留め支保工,アルミ矢板賃料を含む
足場工 (参考数量)		式	1				
足場	手摺先行型枠組足場,不要,標準(1.0)	掛m2	40				照明柱基礎設置時
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	B(昼間)交代要員無	人日	79				
交通誘導警備員 [夜間施工]	B(夜間)交代要員無	人日	3				
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				
運搬費		式	1				

# 設計内訳書 ((1))

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
仮設材運搬費	片道運搬距離1.1km, 製品延長12m以内, 運搬割増無 積込み取卸し含む(往復分)	t	0.2				
現場環境改善費		式	1				
現場環境改善費 (率計上)		式	1				
共通仮設費 (率計上)		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

# 設計内訳書 (2)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路改良		式	1				
道路土工		式	1				
掘削工		式	1				
掘削	土質:土砂,施工方法:上記以外(小規模),施工数量: 小規模(標準)	m3	100				
路床盛土工		式	1				
路床盛土	施工幅員:4.0m以上	m3	120				障害有り
土材料 (電線配線敷設部)	山砂(洗い無,真砂)75 $\mu$ m通過10%以下	m3	2				
土材料	山土(最大粒100~150mm)	m3	160				
作業土工 (参考数量)		式	1				
床掘り [小規模]	土質:土砂	m3	20				
埋戻し [小規模]	土質:土砂	m3	40				
床掘り [小規模](夜間施工)	土質:土砂	m3	1				
埋戻し [小規模](夜間施工)	土質:土砂	m3	1				

# 設計内訳書 (2)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
土材料	山土(最大粒100~150mm)	m3	20				
残土処理工		式	1				
廃路盤材運搬	機械積込	m3	100				
残土等処分	廃路盤材	m3	100				処分費等の対象
構造物撤去工		式	1				
道路付属物撤去工		式	1				
道路照明灯撤去 [道路照明灯(Y型)]	GL8~12m, 350kg以下	基	1				
照明器具撤去 [道路照明灯(Y型)]	撤去(再使用), 持込	台	2				
案内看板撤去	基礎撤去を含む	基	1				
構造物取壊し工		式	1				
コンクリート構造物取壊し	構造物区分:無筋構造物, 工法区分:機械施工	m3	3				低騒音・低振動対策:必要
舗装版切断	舗装版種別:アスファルト舗装版, アスファルト舗装版厚:15cm を越え30cm以下	m	35				
舗装版破碎 (機械施工)	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:4cm	m2	88				

# 設計内訳書 (2)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
舗装版破砕 (機械施工)	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:25cm	m2	370				
運搬処理工		式	1				
殻運搬	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	3				
殻運搬 (機械(騒音対策必要))	殻種別:アスファルト殻	m3	96				
殻処分	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	3				処分費等の対象
殻処分	殻種別:アスファルト殻	m3	96				処分費等の対象
現場発生品運搬 [2t積2t吊]	発生材種類:スクラップ	t	0.2				積込・荷下を含む
現場発生品運搬 [2t積2t吊]	発生材種類:照明器具(Y型照明, 市街灯)	t	0.02				積込・荷下を含む
スクラップ	ヘビ- H2	t	-0.2				全ての間接費の対象としない
舗装		式	1				
舗装工		式	1				
アスファルト舗装工 [車道舗装A]		式	1				
下層路盤(車道・路肩部)	路盤材種類:再生クラッシュラン RC-40, 仕上り厚:250mm	m2	255				

# 設計内訳書 (2)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
上層路盤(車道・路肩部)	路盤材種類:再生粒度調整碎石 RM-30, 仕上り厚:150mm	m2	255				
基層(車道・路肩部)	材料種類:再生粗粒度アスコン(20), 舗装厚:60mm, 平均幅員:3.0m超	m2	255				
表層(車道・路肩部)	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満), 材料規格:改質アスファルト密粒Ⅱ型(13), 舗装厚:40mm, 平均幅員:3.0m超	m2	255				
アスファルト舗装工 [車道舗装B]		式	1				
上層路盤(車道・路肩部)	路盤材種類:再生粒度調整碎石 RM-30, 仕上り厚:150mm	m2	60				
基層(車道・路肩部)	材料種類:再生粗粒度アスコン(20), 舗装厚:60mm, 平均幅員:3.0m超	m2	60				
表層(車道・路肩部)	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満), 材料規格:改質アスファルト密粒Ⅱ型(13), 舗装厚:40mm, 平均幅員:3.0m超	m2	60				
透水性舗装工 [歩道舗装A]		式	1				
フィルター層	材料種類:山砂(洗い・真砂土, 75μm通過6%以下), 仕上り厚:50mm	m2	132				
下層路盤(歩道部)	路盤材種類:再生クッション RC-30, 仕上り厚:100mm	m2	132				
透水シート [材料費]	長繊維ポリエステル系不織布	m2	132				
インターロッキングブロック舗装	直線配置3色以上, ブロック厚6cm, 特殊品, 敷材料:砂(クッション用)	m2	132				
透水性舗装工 [歩道舗装B]		式	1				

# 設計内訳書 (2)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
フィルター層	材料種類:山砂(洗い・真砂土,75 $\mu$ m通過6%以下),仕上り厚:50mm	m2	68				
下層路盤(歩道部)	路盤材種類:再生クラッシュラン RC-30,仕上り厚:100mm	m2	68				
特殊ブロック舗装	作業区分:設置,ブロック規格:30cm×30cm	m2	68				透水シートを含む
ブロック舗装工 [点字ブロック]		式	1				
フィルター層	材料種類:山砂(洗い・真砂土,75 $\mu$ m通過6%以下),仕上り厚:50mm	m2	14				
下層路盤(歩道部)	路盤材種類:再生クラッシュラン RC-30,仕上り厚:100mm	m2	14				
特殊ブロック舗装	作業区分:設置,ブロック規格:30cm×30cm	m2	14				
排水構造物工		式	1				
側溝工		式	1				
現場打ち街渠板 [一般部・段差部(乗入部)]	基礎碎石,型枠,コンクリート,目地板	m	35				
現場打ち街渠板 [切下げ部(横断部)]	基礎碎石,型枠,コンクリート,目地板	m	8				
現場打ち街渠板 [段差部(横断部)]	基礎碎石,型枠,コンクリート,目地板	m	2				
管渠工		式	1				

# 設計内訳書 (2)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
砂基礎	機械施工, 材料費を含む	m <sup>3</sup>	0.2				
取付管	規格:JSWAS K-1, 管径:φ150mm, 取付管長3m未満	箇所	1				
砂基礎 [夜間施工]	機械施工, 材料費を含む	m <sup>3</sup>	0.2				
取付管 [夜間施工]	規格:JSWAS K-1, 管径:φ150mm, 取付管長3m未満	箇所	1				
集水柵・マンホール工		式	1				
現場打ち街渠柵 [1型]	集水柵・街渠柵種類:現場打材, コンクリート規格:18-8-40(高炉), 法面作業補正:無し, 蓋版を含む	箇所	2				
縁石工		式	1				
縁石工		式	1				
歩車道境界ブロック [一般部]	ブロック規格:JIS PL-5B	m	36				
歩車道境界ブロック [切下げ部(横断部等)]	ブロック規格:京都市80型	m	8				
歩車道境界ブロック [段差部]	ブロック規格:JIS PL-5B 段差用	m	2				
地先境界ブロック (設置)	ブロック規格:A種(120×120×600)	m	26				
道路付属施設工		式	1				

## 設計内訳書 (2)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
道路付属物工		式	1					
案内看板	施工費,材料費,レイアウト費を含む(基礎工含む)	基	1					
仮設工		式	1					
交通管理工		式	1					
交通誘導警備員	B(昼間)交代要員無	人日	107					
交通誘導警備員 [夜間施工]	B(夜間)交代要員無	人日	3					
直接工事費		式	1					
共通仮設		式	1					
共通仮設費		式	1					
現場環境改善費		式	1					
現場環境改善費(率計上)		式	1					
共通仮設費(率計上)		式	1					
純工事費		式	1					

## 設計内訳書 (2)

工事名	3・4・126 大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

# 設計内訳書 (3)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路改良		式	1				
構造物撤去工		式	1				
標識撤去工		式	1				
標識撤去	添架式標識板(取付金具の撤去を含む)	基	1				
排水構造物撤去工		式	1				
取付管撤去 (硬質塩化ビニル管撤去)	呼び径150mm	m	4				積込作業を含む
運搬処理工		式	1				
廃プラスチック運搬	取付管	kg	16				
廃プラスチック処分	取付管	kg	16				処分費等の対象
舗装		式	1				
舗装工		式	1				
土間コンクリート工		式	1				
土間コンクリート	無筋・鉄筋構造物, 人力打設, 18-8-40BB:t=100mm, 一般養生, 現場内小運搬無, 再生クラッシュラン(RC-30):t =100mm	m2	12				

# 設計内訳書 (3)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
目地板	30m2未満, 瀝青繊維質目地t=10	m2	0.1				
排水構造物工		式	1				
管渠工		式	1				
砂基礎	機械施工, 材料費を含む	m3	1				
取付管	規格:JSWAS K-1, 管径:φ150mm, 取付管長3m未満	箇所	1				
民地内排水施設改修工		式	1				
小口径ます設置工	材料費を含む	基	10				全ての間接費の対象としない
既設排水管撤去工		m	24				全ての間接費の対象としない
管設置工	材料費を含む	m	20				全ての間接費の対象としない
管接続工	材料費を含む	箇所	10				全ての間接費の対象としない
標識工		式	1				
小型標識工		式	1				
標識板(1) [警戒・規制・指示・路線番号標識]	標識板規格:2.0m2未満	基	1				取付金具の設置を含む

# 設計内訳書 (3)

工事名	3・4・126 大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路付属施設工		式	1				
信号機改修工		式	1				
歩行者用灯器設置(1)	材料費を含む	基	1				スリッカーの設置を含む
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	B(昼間)交代要員無	人日	60				
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				
現場環境改善費		式	1				
現場環境改善費(率計上)		式	1				
共通仮設費(率計上)		式	1				
純工事費		式	1				

# 設計内訳書 (3)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

# 設計内訳書 (4)

工事名	3・4・126 大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路改良		式	1				
道路土工		式	1				
掘削工		式	1				
掘削	土質:土砂, 施工方法:上記以外(小規模), 施工数量: 小規模(標準)	m3	10				
路床盛土工		式	1				
路床盛土	施工幅員:2.5m以上4.0m未満	m3	10				有濟緯1号線
路床盛土	施工幅員:4.0m以上	m3	20				大和大路本町通 障害有り
土材料	山土(最大粒100~150mm)	m3	30				
作業土工 (参考数量)		式	1				
床掘り [小規模]	土質:土砂	m3	8				
埋戻し [小規模]	土質:土砂	m3	5				
残土処理工		式	1				
廃路盤材運搬	機械積込	m3	10				

# 設計内訳書 (4)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
残土等処分	廢路盤材	m3	10				処分費等の対象
構造物撤去工		式	1				
標識撤去工		式	1				
標識撤去	添架式標識板(取付金具の撤去を含む)	基	2				
道路付属物撤去工		式	1				
道路照明灯撤去 [多目的柱]		基	1				アンカーボルトの撤去は行わない
照明器具撤去 [道路照明灯(多目的柱)]	撤去(再使用), 持込	台	2				
構造物取壊し工		式	1				
コンクリート構造物取壊し	構造物区分: 無筋構造物, 工法区分: 機械施工	m3	1				低騒音・低振動対策: 必要
コンクリート構造物取壊し	構造物区分: 鉄筋構造物, 工法区分: 機械施工	m3	20				低騒音・低振動対策: 必要
レンガ構造物取壊し		m3	5				
舗装版切断	舗装版種別: アスファルト舗装版, アスファルト舗装版厚: 15cm以下	m	2				
舗装版破碎 (機械施工)	舗装版種別: アスファルト舗装版, 舗装版厚: 4cm	m2	83				

# 設計内訳書 (4)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
舗装版破碎 (機械施工)	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:5cm	m2	31				
舗装版破碎 (機械施工)	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:10cm	m2	130				
運搬処理工		式	1				
殻運搬	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	1				
殻運搬	殻種別:コンクリート殻(鉄筋)	m3	20				
殻運搬	殻種別:アスファルト殻(掘削)	m3	18				機械(騒音対策必要)
殻運搬 (夜間施工)	殻種別:アスファルト殻(切削)	m3	7				
殻運搬	殻種別:レンガ <sup>o</sup>	m3	5				
殻処分	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	1				処分費等の対象
殻処分	殻種別:コンクリート殻(鉄筋)	m3	20				処分費等の対象
殻処分	殻種別:アスファルト殻(掘削)	m3	18				処分費等の対象
殻処分 (夜間施工)	殻種別:アスファルト殻(切削)	m3	7				処分費等の対象
殻処分	殻種別:レンガ <sup>o</sup>	m3	5				処分費等の対象

# 設計内訳書 (4)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現場発成品運搬 [2t積2t吊]	発生材種類:スクラップ	t	0.7				積込・荷下を含む
スクラップ	へび-H2	t	-0.7				全ての間接費の対象としない
舗装		式	1				
舗装工		式	1				
アスファルト舗装工 [歩道舗装C]		式	1				
下層路盤(歩道部)	路盤材種類:再生クラッシュラン RC-30, 仕上り厚:100mm	m2	23				
表層(歩道部)	材料種類:再生細粒度アスコン(13), 舗装厚:40mm, 平均幅員:1.4m以上	m2	23				
アスファルト舗装工 [歩道舗装D]		式	1				
下層路盤(歩道部)	路盤材種類:再生クラッシュラン RC-30, 仕上り厚:100mm	m2	56				
表層(歩道部)	材料種類:再生細粒度アスコン(13), 舗装厚:50mm, 平均幅員:1.4m以上	m2	56				
アスファルト舗装工 [仮舗装]		式	1				
表層(車道・路肩部)	材料種類:再生粗粒度アスコン(20), 舗装厚:100mm, 平均幅員:3.0m超	m2	131				2層仕上げ
アスファルト舗装工 [車道舗装D]		式	1				

# 設計内訳書 (4)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
切削ホーレイ (夜間施工)	7cm以下, 一層, すりつけ無, 舗装厚:40mm, アスファルト材 料:各種, 材料規格:改質アスファルト密粒II (13)	m2	166				
土間コンクリート工		式	1				
土間コンクリート	無筋・鉄筋構造物, 人力打設, 18-8-40BB:t=100mm, 一般養生, 現場内小運搬無, 再生クラッシュラン(RC-30):t =100mm	m2	9				
目地板	30m2未満, 瀝青繊維質目地t=10	m2	0.3				
排水構造物工		式	1				
側溝工		式	1				
プレキャストL型側溝 [京都市型3号] (据付け)	均しコンクリート, 型枠を含む	m	22				
縁石工		式	1				
縁石工		式	1				
地先境界ブロック (設置)	ブロック規格:A種(120×120×600)	m	21				
防護柵工		式	1				
路側防護柵工		式	1				
カーブサイン (景観色)	カーブサイン規格:Gp-Bp-2E 塗装品, 施工規模:20m 未満, 曲線部補正:有り, 加算額なし	m	10				

# 設計内訳書 (4)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
車止めボルト工		式	1				
車止めボルト	施工費, 材料費(φ139.8×t4.5)込み(基礎工含む)	本	19				
標識工		式	1				
小型標識工		式	1				
標識板(1) [警戒・規制・指示・路線番号標識]	標識板規格:2.0m2未満	基	1				取付金具の設置を含む
標識板(2) [案内標識]	標識板規格:2.0m2未満	基	1				取付金具の設置を含む
区画線工		式	1				
区画線工		式	1				
熔融式区画線 [中央線、外側線]	施工方法区分:熔融式手動, 規格・仕様区分:実線 1 5cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	m	36				
熔融式区画線 [中央線]	施工方法区分:熔融式手動, 規格・仕様区分:実線 2 0cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	m	38				
熔融式区画線 [中央線]	施工方法区分:熔融式手動, 規格・仕様区分:実線 3 0cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	m	33				
熔融式区画線 [横断歩道、停止線、ゼブラ]	施工方法区分:熔融式手動, 規格・仕様区分:ゼブラ 45cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	m	77				
熔融式区画線 [中央線、外側線]	施工方法区分:熔融式手動, 規格・仕様区分:破線 1 5cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	m	22				

# 設計内訳書 (4)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
溶融式区画線 [中央線、外側線]	施工方法区分:溶融式手動,規格・仕様区分:破線 30cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	m	11				
溶融式区画線 [矢印] (6.7m/箇所)	施工方法区分:溶融式手動,規格・仕様区分:矢印・記号・文字 15cm換算,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	箇所	1				
溶融式区画線 [文字] (22.3m/箇所)	施工方法区分:溶融式手動,規格・仕様区分:矢印・記号・文字 15cm換算,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	箇所	1				
区画線消去	施工方法区分:削取り式	m	90				
道路付属施設工		式	1				
照明工		式	1				
照明柱 [多目的柱]		基	1				既存の基礎に建込
照明器具取付工 [多目的柱]	施工費,材料費(車道用,歩道用)込み	基	1				
信号機改修工		式	1				
車両用灯器設置(1) [軽車両用信号]	材料費含む,車両用灯器再利用	基	1				
車両用灯器設置(2) [三条通 車両用信号]	材料費含む,車両用灯器再利用	基	1				
文字板取付	材料費含む,文字板再利用	枚	1				
歩行者用灯器設置(2)	材料費含む	基	1				スピカーの設置を含む

# 設計内訳書 (4)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
歩行者用灯器設置(3)	材料費含む, 歩行者用灯器, スピーカー再利用	基	1				スピーカーの設置を含む
車両用灯器撤去(1) [軽車両用信号]		基	1				
車両用灯器撤去(2) [三条通 車両用信号]		基	1				
文字板撤去		枚	1				
歩行者用灯器撤去	スピーカー撤去を含む	基	1				
信号用ケーブル設置(1) [SVV-2.0sq×4C]	材料費(信号用ケーブル)含む	m	24				
信号用ケーブル設置(2) [SVV-2.0sq×6C]	材料費(信号用ケーブル)含む	m	58				
信号用ケーブル撤去 [SVV-2.0sq×4C]		m	3				
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	B(昼間)交代要員無	人日	57				
交通誘導警備員	B(夜間)交代要員無	人日	6				
直接工事費		式	1				

# 設計内訳書 (4)

工事名	3・4・126大和大路本町通道路改築工事				事業区分 工事区分	道路新設・改築 舗装	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				
運搬費		式	1				
建設機械運搬費	路面切削機(切削幅2.0m×深さ23cm), 片道運搬距離:1.1km	台	2				往路+復路
現場環境改善費		式	1				
現場環境改善費(率計上)		式	1				
共通仮設費(率計上)		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				



## 特記仕様書（個別工事編）

工事名 3・4・126大和大路本町通道路改築工事

工事場所 京都市東山区大橋町他地内

### 1 一般事項

#### 第1条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和6年8月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和6年8月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照

請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

#### 第2条（受注者希望方式による「月単位の週休2日」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「月単位の週休2日」であり、「京都市建設局週休2日工事実施要領」  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>）に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。
- 2 受注者は、契約後すみやかに、「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。
- 3 「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点对象となる。
- 4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。
- 5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」（4週8休以上であることを明記すること。）である旨を明示すること（様式不問）。

#### 第3条（「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>）に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点对象となる。

#### 第4条（前払金）

前払金は、請負代金の40%以内とし、中間前払金は、同様に20%以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

※ 京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照 (<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf>)

## 2 現場条件に関する事項

#### 第5条（現場条件）

本工事の施工に当たっては、下記の現場条件等に留意すること。

##### 1 工程関係

(1) 企業者等の工事との工程調整の必要が生じた際は事前に十分な協議を行い、協力して円滑な工程進捗に努めること。

##### 2 協議調整事項

- (1) 通行規制に関しては、地元周知までに具体的な規制内容を事前に監督員へ報告すること。また、80条協議における許可された期間を超過する場合は、事前に監督職員へ連絡すること。
- (2) 契約後は現地に即した施工計画書を30日以内に作成すること。なお、着工前に地元説明会等を行う必要が生じた場合には、提出期限を別途指示するものとする。

#### 第6条（施工時間）

施工時間は、下記工種以外は昼間施工とする。ただし、関係機関等と協議の結果、施工時間に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

工種	種別	細別	標準作業時間	備考
道路土工	作業土工	床掘り[小規模](夜間施工)	21時00分～6時00分	
道路土工	作業土工	埋戻し[小規模](夜間施工)	21時00分～6時00分	
舗装工	アスファルト舗装工[車道舗装D]	切削オーバーレイ(夜間施工)	21時00分～6時00分	
構造物撤去工	運搬処理工	殻運搬(夜間施工)	21時00分～6時00分	切削殻
構造物撤去工	運搬処理工	殻処分(夜間施工)	21時00分～6時00分	
排水構造物工	管渠工	取付管(夜間施工)	21時00分～6時00分	
排水構造物工	管渠工	砂基礎(夜間施工)	21時00分～6時00分	
仮設工	土留・仮締切工(参考数量)	アルミ矢板(取付管設置)(夜間施工)	21時00分～6時00分	

※夜間で施工する工種は、三条通交差点の取付管設置(関連工種含む)及び切削オーバーレイを想定している。

第7条（工事規制）

- 1 本工事施工箇所は、京都市道路工事調整会規約施行細則第17条に掲げる工事規制のうち、次の各号の規制種別に係る規制路線及び地域内であることから、同条に基づく規制期間及び規制内容を遵守しなければならない。なお、規制範囲は歩車道を含めた全幅とする。

京都市道路工事調整会規約施行細則

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000003649.html>

- (1) 年末年始規制
- (2) 観光規制
- (3) 祇園祭規制

規制種別	規制路線及び地域	規制期間	規制内容
年末年始規制	幹線道路	12月20日～1月5日	規制期間中は、新たな工事に着手し、又は工事区域を拡大してはならない。ただし、道路の仮復旧等、一般交通に開放するための工事はこの限りでない。
	準幹線道路		
	その他道路	12月27日～1月5日	
観光規制	道路工事規制図に記載する地域及び路線	4月1日～5月15日 10月の最終土曜日 ～11月の最終日曜日 (ただし、12月1日が土曜・日曜の場合は12月最初の日曜日まで)	規制期間中は、原則として工事を中止すること
祇園祭規制	道路工事規制図に記載する地域	7月10日～7月25日	規制期間中は、全面的に工事を中止すること

- 2 前項第3号において、祇園祭が疫病の蔓延その他の事由により中止となった場合は、監督職員の指示に従うものとする。
- 3 関係機関協議等により規制期間に変更があった場合は、監督職員の指示に従うものとする。

第8条（支障物件等）

本工事区間内の支障物件は下表のとおりである。受注者は各企業との連絡を十分行うこと。また、移設時期等を延期するような場合は設計変更の対象とする。

支障物件	管理者	位置	企業者との協議	移設期間	工事方法	立会
市街灯	東部土木みどり事務所	No.1+4付近	済	—	撤去	不要

道路照明灯	東部土木みどり事務所	No.IP2付近	済	—	撤去	不要
下水管 (引込管)	上下水道局	工事区間	済	—	撤去・新設	要
人孔・消火栓・仕切弁	上下水道局	工事区間	済	—	蓋高調整	要
水道メーター 止水栓	上下水道局	工事区間	済	—	撤去	要

### 第9条（交通誘導警備員）

- 1 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員の有無
大和大路本町通、三条通、有濟緯1号線	2～4名	交通誘導警備員B 2～4名	昼間	無
大和大路本町通、三条通	2～3名	交通誘導警備員B 2～3名	夜間	無

## 3 監督職員の確認に関する事項

### 第10条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品について、監督職員が臨場のうえ、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料（見本を含む）との照合、搬入された材料等の外観（角欠け、ひび割れ等）、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。

ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して工事を実施してはならない。

土木工事施工管理基準「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料

材料・製品	備考
プレキャストコンクリート製品 (JIS I類、JIS II類含む)	「品質管理基準及び規格値」 (区分・項目・方法・頻度)
アスファルト合材 (排水性舗装、透水性舗装、プラント再生舗装含む)	「品質管理基準及び規格値」 (区分・項目・方法・頻度)

監督職員の指定に基づき実施する材料・資材及び製品  
 (「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料以外)

工種・種別等	細 別	材料・資材・製品
舗装工	透水性舗装工	平板ブロック,インターロッキングブロック
防止柵工	ガードパイプ	ガードパイプ
	車止めポスト	車止めポスト
道路付属物工	案内看板	案内サイン 630 型
照明工	照明柱	各照明ポール
	照明器具取付工	照明器具、照明ランプ、ジョイントユニット
信号機改修工	車両用灯器設置	腕金、取付金具
	歩行者用灯器設置	歩行者用灯器、スピーカー、腕金、取付金具

第 1 1 条 (受注者の臨場)

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者(又は監理技術者、或いは監理技術者補佐)又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

第 1 2 条 (段階確認)

受注者は、共通仕様書(3-1-1-4)の「表3-1-1 段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録(出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等)と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

「共通仕様書(3-1-1-4)の「表3-1-1 段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認

工種-種別等	細 別	確 認 時 期
道路土工(路床盛土工) 舗装工 (下層路盤)		プルフローリング実施時

監督職員の指定に基づき実施する段階確認(「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目含む)  
 (「共通仕様書(3-1-1-4)の「表3-1-1 段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外)

工種-種別等	細 別	確 認 項 目
照明工	照明柱基礎設置	基礎設置状況(不可視箇所)

第 1 3 条 (立会確認)

受注者は、次表に示す内容について、監督職員と現地で立会を行い、確認するものとし、監督職員が確認するまでは次の作業に進んではならない。

項 目	確 認 方 法・目 的 等
企業者の地下埋設物確認	工事によって企業者等の地下埋設物に悪影響が出ないようにするため、必要に応じて、受注者が企業者及び監督職員と立会し、地下埋設物の位置、深さ及び幅等について確認をする。確認方法は、試掘又は各種探知器等による。
工事箇所の境界確認	本工事箇所に隣接して第三者の所有する土地があることから、工事箇所の境界について、現地で監督職員及び必要に応じて、隣接地権者と立会い、その位置や形状等を確認すること。
下水道関連工事に係る立会確認	各段階において、必要に応じて、本市上下水道局職員及び監督職員と立会を行い、その指示により工事を進める。
人孔等の高さ調整に係る確認	各企業者の人孔等の高さ調整が必要となるため、測量完了後、調整高について、監督職員及び必要に応じて、各企業者と立会し、確認すること。
その他	監督職員が別途指示するもの。

#### 第 1 4 条（品質管理試験）

本工事の施工に伴う品質管理試験の項目や規格値等については、土木工事施工管理基準（品質管理基準及び規格値）に記載しているが、次表の工種、品目・規格等、試験項目における具体的な試験時期・頻度は、同表に記載のとおりとする。

工種	品目・規格等	試験項目	試験時期・頻度	備 考
セメント・コンクリート	レイミクストコンクリート 18-8-40BB 18-8-25(20)BB	塩化物総量規制	打設前、1回	1工種 50m <sup>3</sup> 未満であるため、JIS マーク表示認定工場の品質証明を提出できる場合は、試験の省略可とする。
		スランプ試験		
		空気量試験		
		圧縮強度試験		
アスファルト舗装	再生密粒度 As(13)t=40 再生粗粒度 As(20)t=60	現場密度試験	3箇所	100m <sup>2</sup> 以上
上層路盤・下層路盤	再生粒度調整碎石 RM-30 再生クラッシュラン RC-40 再生クラッシュラン RC-30	現場密度試験	3箇所	100m <sup>2</sup> 以上

#### 第 1 5 条（既済部分検査等）

本工事をやむを得ず次年度に工期延期した場合は、以下の通り契約書第 40 条（部分払）又は契約書第 41 条（部分引渡し）による検査を実施する。

指定部分	検査日
設計内訳書(1)及び(3)	令和 8 年 3 月 1 3 日頃

#### 4 建設副産物に関する事項

##### 第16条（建設発生土の利用）

本工事に使用する盛土・埋戻材については、本工事の掘削土のほか、他工事から流用が可能な場合、当建設発生土（以下、流用土）を使用するものとする。

その際、相手方の受注者と運搬場所・時期等について十分調整を図り、流用土の品質が適正なものであるか確認のうえ、使用するものとする。流用土を使用した場合、設計変更の対象とする。

##### 第17条（建設副産物の適正処理）

###### 1 建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正平成23年4月1日）及び「京都市産業廃棄物不適正処理対策要綱」（最終改正平成16年4月1日実施）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のあるA、B2、D、E票については、その原本を監督職員へ提示すること。

###### <産業廃棄物>

建設副産物	受入場所	備考
コンクリート塊 （鉄筋）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府綴喜郡宇治田原町大字禅定寺小字粽谷37番	設計運搬距離 L=28.8km
コンクリート塊 （無筋）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府綴喜郡井手町大字井手小字久保48番地の1	設計運搬距離 L=29.1km
アスファルト塊 （掘削）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区横大路松林町18番地の1	設計運搬距離 L=12.8km
アスファルト塊 （切削）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区横大路松林町18番地の1	設計運搬距離 L=12.8km
廃プラスチック類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府京都市南区東九条南松田町34番	設計運搬距離 L=5.2km
廃路盤材 （掘削）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区下鳥羽上向島町102	設計運搬距離 L=9.8km

レンガ	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた施設 京都府乙訓郡大山崎町字下植野北牧方 25	設計運搬距離 L = 15.5km
-----	--	----------------------

## 2 舗装切断時に発生する濁水及び粉塵

受注者は、舗装切断時に発生する濁水を回収し、産業廃棄物（汚泥）として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

また、受注者は、濁水が生じない工法（空冷式等）を採用した場合も、濁水と同様に、吸引する装置の併用など、粉塵飛散防止対策を実施するとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

当初設計には濁水及び粉塵の収集運搬及び処分に掛かる費用は計上していない。濁水処理費等が必要な場合は、設計変更の対象とする。

## 3 スクラップについて

本工事の施工により発生するスクラップは、下表の条件で積算している。

なお、搬出先は必要な許可を有するものとし、その証明書の写し（搬出先を変更したときのみ）と処分量を明記した証明書（受入確認書等）を監督職員に提出すること。

建設副産物	受入場所	備 考
スクラップ (ヘビーH2,H3)	京都府京都市南区上鳥羽南銚立町 1	設計運搬距離 L = 5.5km

## 4 撤去する照明器具について

本工事の施工により発生する現場発生品運搬（照明器具）については、下表で積算している。

なお、運搬を行う前に監督職員の許可を得ること。

発生品	受入場所	備 考
照明器具	建設局 土木管理部 東部土木みどり事務所 京都市山科区西野様子見町 1-2	設計運搬距離 L = 6.8km

## 第 18 条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

(1) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(最終改定令和 4 年 6 月 17 日)(以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

## 分別解体等の方法

	工 程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎工(杭基礎等)	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

※ 特定建設資材廃棄物を排出する場合、再資源化施設等の所在地については、本特記仕様書に示す「建設副産物の適正処理について」に記載のとおりとする。

(2) 受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再生資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を別に定める18条様式に記載し、監督職員に報告すること。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、18条に基づく報告を省略することができるものとする。

## 5 その他事項

### 第19条（工事書類の提出）

原則、完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の45日前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の14日前までに提出すること。

### 第20条（受注者希望型におけるICT活用工事の試行）

1 本工事は、「京都市建設局ICT活用工事試行方針（案）」（令和6年2月）（以下「試行方針」という。）及び「京都市建設局ICT活用工事試行要領（案）」（令和6年2月）（以下「試行要領」という。）の内容に従いICT活用工事を試行できる。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「高度情報化」参照  
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000290097.html>)

2 試行の対象工種は「試行方針」に定めた工種とし、「試行要領」の対象工種の詳細に基づき、ICT活用工事を試行できる。

3 受注者が試行を希望する場合、契約後施工計画書の提出までに、受注者はICT活用の効果、具体的な工事内容・数量及び対象範囲について、発注者へ提案、協議を行うこと。発注者と協議が整った施工プロセス①～⑤の全て又は何れかの段階で、ICT施工技術を活用できる。

なお、試行の対象工種が土工、舗装工、舗装工（修繕工）の場合は、施工プロセス①、②、③又は②、④、⑤を含む3つ以上の施工プロセスの活用を基本とし、その他のプロセスを含め協議により選定できる。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

- 4 ICT活用工事の費用については、当初は計上せず、発注者との協議が整った各施工プロセスの段階を設計変更に必要な経費を計上する。受注者は設計変更に必要な見積書を提出すること。
- 5 「試行要領」により有効に試行したことが認められた場合は、工事成績の「創意工夫」及び「工事特性」の項目で加点評価する。ただし、①3次元起工測量の1プロセスのみの活用は除く。

## 第21条（情報共有システムの利用）

- 1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。システムを利用しない場合は、監督員から承諾を得るものとする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和6年3月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

- 2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。
- 3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。
- 4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。

なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>

## 第22条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

### 1 目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い実施するものとする。

### 2 実施内容

#### （1） 「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやi-Phone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

#### （２） 効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

#### （３） 費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

#### （４） 成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、1点の加点とする。

### 第23条（歩行者用灯器の支給）

本工事で新たに設置する歩行者用灯器（2基）について、材料費を計上しているが、京都府警から支給可能になった場合、支給品を用いて施工すること。支給品を使用した場合、設計変更の対象とする。

### 第24条（工事標示板の設置）

標示板内に「この工事は、日本中央競馬会の寄付金を財源として施工しております。」と記載すること。工事標示板の作成については、特記仕様書（全工事共通編）3 施工管理に関する事項 第8条に従うこと。

# 位置図

